



一般社団法人 送配電網協議会

Transmission and Distribution Grid Council

# 送配電網協議会における 自主行動計画フォローアップ調査について

2026年（令和8年）2月5日

一般社団法人送配電網協議会

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

実施期間	2025年10月27日～11月14日	
調査企業	一般社団法人送配電網協議会の会員企業（10社）を対象	
回答企業 （回答率）	10社（100%）【前年度：100%】	
重点課題に 対する取組み 調査結果※ （概要）	①価格決定方法	[変動コストの価格反映] <b>会員全社が、変動コストを概ね反映</b> [労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針] <b>会員全社が、指針に掲げられた行動に沿って対応</b>
	②減額要請	<b>会員全社が、減額要請を行っていない</b>
	③支払い条件	会員全社が、 <b>全て現金払い</b> であり手形等は利用していない
	④型取引	会員全社が、 <b>型取引を行っていない</b>
	⑤知的財産権等	知的財産権等を含む取引がない、または該当取引があれば、 <b>適正な取引を実現するための取組みを実施している</b>
	⑥働き方改革	<b>会員全社が取引先に影響を及ぼさないよう対応</b>

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組み（①価格決定方法）

○ 会員全社が、取引にあたり変動コストの価格反映を8割以上達成

⇒引き続き、各社とも取引先との協議を丁寧に行っていく

### <設問7>

### 2025年度に適用する取引単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況

※調査対象：直近1年間で取引金額が最も大きい発注先との取引

変動コスト	選択肢	回答者数(10社中)	
		2025	2024
(1) コスト全般	概ね反映した (81~100%)	10	10
(2) 労務費	概ね反映した (81~100%)	10	10
(3) 原材料価格	概ね反映した (81~100%)	10	10
(4) エネルギー価格	概ね反映した (81~100%)	10	10

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組み（①価格決定方法）

- 会員全社が、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動に沿って対応できている
  - ⇒引き続き、各社とも指針に掲げられた行動に沿った対応を行っていく

#### <設問6>

#### 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守状況

発注者に求められる行動	選択肢	回答者数(10社中)	
		2025	2024
(1) 経営トップの関与	対応できている	10	10
(2) 労務費価格に関する定期的な協議の場の設定	概ね対応 (81~100%)	10	9
	一部対応 (41~80%)	0	1
(3) 労務費転嫁の説明に公表資料を用いるよう依頼	対応できている	10	10
(4) サプライチェーン全体の適正な価格転嫁を意識	対応できている	10	10
(5) 労務費上昇による価格引上げ要請時の協議	全て対応 (100%)	10	10
(6) (必要に応じ)労務費転嫁に関する考え方を提示	対応できている	10	10
	概ね対応 (81~100%)	10	9
(7) 定期的なコミュニケーション	一部対応 (41~80%)	0	1
	概ね対応 (81~100%)	10	9
(8) 価格交渉記録の作成・保管	一部対応 (41~80%)	0	1

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組み（②支払い条件・③減額要請・④型取引）

4

#### 【②支払い条件】

- 会員全社が、全て現金払いであり手形等を利用していない

#### 【③減額要請】

- 会員全社が、歩引きやリベート等の減額要請を行っていない

#### 【④型取引】

- 会員全社が、型取引を行っていない

### ■ 減額要請、約束手形および型取引の実施状況

重点課題	設問	選択肢	回答者数(10社中)	
			2025	2024
②支払い条件	<設問10> 現金払いの割合	全て現金払い	10	10
③減額要請	<設問8> 減額要請の有無	減額要請 したことがない	10	—
④型取引	<設問23> 型取引の有無	型取引はない	10	10

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組み（⑤知的財産権等）

- 会員全社において、知的財産権等を含む取引がない、または該当取引がある場合適正な取引を実現するための取組みを行っている

⇒引き続き、各社とも対応を継続していく

### ■取引先に対する知的財産権等への対応状況

設問	選択肢	回答者数(10社中)	
		2025	2024
<設問16> 知的財産権等を含む取引があるか  <設問17> 知的財産権等を含む取引がある場合、適正な取引を実現するための取組み※の実施状況	該当取引がない または 適正取引を実現するための取組みを実施	10	10

#### ※ 取組み例

双務的な秘密保持契約を締結／取引先と明示的に内容の協議を行う／秘密保持契約締結前は、取引先が有する営業上の秘密を知り得る行為をしない／取引範囲を超えたノウハウ・技術情報の提供を求めない／知的財産に対して適切な対価を支払う／工場監査や品質保証の際に事前にその個所を明示し、目的達成に必要な範囲の確認にとどめる／取引先と共同開発した発明等の権利帰属について明示的に協議のうえ決定

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組み（⑥働き方改革）

- 会員全社が、自社の働き方改革を進めることで、取引先に影響が出ることはないよう配慮して対応している

⇒引き続き、各社とも対応を継続していく

### ■ 働き方改革に関する取引先への影響

設問	選択肢	回答者数(10社中)	
		2025	2024
<設問21> 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応※により、取引先に対しどのような影響があったか	特に影響はない	10	10

※ 時間外労働の上限規制に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応など

#### 【今後の取組み】

1. **フォローアップ調査**を通じ、**会員企業の取引状況の実態や課題の共有を行うこと**で、**引き続き会員企業の適正取引に向けた対応を推進**する
2. **取適法や関連する指針、振興基準などの改正**に関する周知依頼があった場合、メールや会議の場で、**会員企業に改正内容の周知徹底**を図る
3. 1、2の機会に、**自主行動計画に掲げた取組みの主旨を合わせて周知**する
4. 国における調査結果などから得られた**関連する他業種やサプライチェーンに属する企業の取組みや意見を共有**し、**必要に応じて自主行動計画へ反映**することにより、**会員企業のサプライチェーン全体での取引適正化に向けた活動を支援**する